

亀山市の地域づくりについて



亀山市

地域自治のしくみの必要性

私たちの住んでいる地域は、地域まちづくり協議会や自治会が中心となり、子ども会、老人会などの様々な団体が活動する中で、日々の生活の基盤が形づくられています。

地域の現状・課題は…

少子高齢化

人口減少社会

地域交流の希薄化

地方分権社会の進展

新しい課題への対応

こんな取り組みがあればいい

多様な課題に対応できるよう、みんなが参加し支え合う地域の組織

地域住民や各団体が相互につながり、話し合い、課題を共有する協議の場

地域の絆を大切に、各団体が連携して、取り組みを相互に補完し合う組織

地域と行政が相互に連携協働できる体制

地域自治のしくみ

2つの要素と地域組織をもとに地域自治のしくみをつくっています



亀山市の地域自治

自主自立の地域づくりに向けて

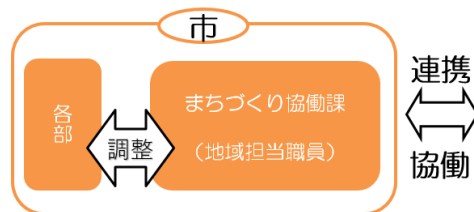
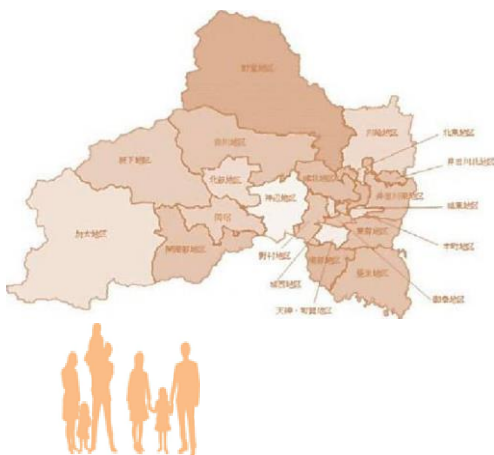
亀山市の特性

地区コミュニティの存在

地域まちづくり協議会の基盤である地区コミュニティは、昭和50年頃から市のコミュニティ施策に基づき、生活文化の向上及び社会福祉の増進を目的に地域で形成されてきた任意組織です。主に文化・スポーツなどの生涯学習活動や福祉活動を展開してきました。これらの強固な活動基盤を継承し、地域まちづくり協議会では様々なまちづくり活動が展開されています。

地域特性を生かした取組

地域まちづくり協議会では、地域住民や各種団体の皆さんが主体となって、十分に議論を重ねながら活動が進められています。地域の特性を生かした、その地域らしい活動が数多く展開されています。



めざすべき方向性

地域コミュニティの活性化及び地域自治の実現

日ごろの生活や活動を通じてつられていく、地域の住民や団体どうしのつながりや顔見知りの関係である地域コミュニティを活性化し、各団体の個別の活動だけでなく、今の地域に必要な取り組みをみんなで話しあい、決定し、協力して行う地域自治の実現を図ります。

地域の实情に即したまちづくりの展開

住民どうしが話しあう場をつくって、「こんなまちにしたい」という地域の目標を決め、地域の課題を整理して、防災、防犯、教育、福祉、環境、文化などの必要な活動の企画・実施ができるよう支援します。

地域リーダーの育成

民間企業や行政機関等を退職した者を中心に、地域事情に詳しい団体の参画を得て、地域活動に必要な基礎的知識の習得に役立つ研修を実施するなど地域リーダーの増加・育成を図ります。

地域の自主性自立性の向上

行財政改革を進めるとともに、地域が自ら考え責任を持って活動を展開できる環境を構築し、地域の自主性自立性の向上を図ります。

みんなが合意形成できるしくみ



地域まちづくり協議会

亀山市の地域まちづくり協議会は、地区コミュニティを基盤として、補完性の原理や地域自治の考え方を取り込んだものです。地域住民によって自主的につくられた任意組織です。

構成員

全ての地域住民及び、自治会、老人会、婦人会、民生児童委員、PTAなど地域に存在する多様な団体が構成員として参画できます。

活動

構成員相互の協議の場を形成し、「こんなまちにしたい」という地域の目標を定めます。

地域課題を整理して、防災、防犯、教育、福祉、環境、文化などの幅広い分野から必要な活動の企画・実施を行います。

構成員の活動を支援・調整します。

地域を代表して、市と連絡調整等を行います。

範囲

原則として従来の地区コミュニティの区域です(おおむね小学校区)。

地域自治7つの視点

地域まちづくり協議会が活動を行う上で、組織として備えておくべき以下の視点を大切にします。

1 参加の機会の確保

地域住民のだれもが、課題を提起でき、活動がしたいときに行えるよう参加の機会を確保します。

2 話し合える場の形成

地域の将来や各団体の課題について話し合える場を形成します。

3 意思決定

地域の課題や活動計画について、参画する各団体を調整し、地域としての意思決定を行います。

4 情報発信(透明性)

活動内容が多様な媒体により住民に発信され、協議会の中でどのような議論がなされているのかを住民に示すことで透明性を確保します。

5 情報伝達

協議会が情報の窓口となり、住民に速やかに情報を伝達します。

6 計画に基づく継続性

地域まちづくり計画に基づき、役員交代があっても活動を継続します。

7 団体間の連携

イベント等においては、一つの団体だけではなく、多くの団体が役割分担し、協力連携します。

